

1. ご挨拶

日頃は、当センターの治療と仕事の両立支援事業に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。この度、治療と仕事の両立支援に係る様々な情報をご提供できればと思い、両立支援だよりを発行しております。ご一読頂き、近況や御意見をお聞かせ頂ければ幸いです。

令和4年度 両立支援コーディネーター研修のお知らせ

令和3年度に引き続きオンライン形式で研修を開催いたします。（※計7回を予定しております。）応募多数の際は、先着順ではなく抽選を行いますので、**受講を希望される回の募集期間内にご応募ください。**詳細については、労働者健康安全機構のホームページをご確認ください。

①開催回	②定員	③動画配信研修 受講期間	④WEBライブ講習 受講日	⑤募集期間
第1回	800名 程度	7月6日（水） ～ 7月26日（火）	7月29日（金） 13:00～15:30 （予定）	6月9日（木） 13時 ～ 6月22日（水） 17時まで
第2回	800名 程度	8月18日（木）～ 9月7日（水）	9月10日（土） 13:00～15:30 （予定）	7月19日（火） 13時 ～
第3回	800名 程度	9月1日（木） ～ 9月21日（水）	9月27日（火） 13:00～15:30 （予定）	8月1日（月） 17時まで

※第4回以降の日程（同規模開催を予定）については、後日公開を予定しております。

- 1 受講対象者
医療機関、企業、支援機関などにおいて両立支援に携わる方（予定を含む）
 - 2 受講料
無料
 - 3 オンライン研修における注意事項
オンライン研修については、動画配信による研修（20日間程度の期間において任意の時間で視聴可）を全て受講していただいた上で、「WEBライブ講習」開催日に、リアルタイムでの研修を受講していただくこととなります。「動画配信」及び「WEBライブ講習」**必ず両方の研修日に受講可能な回**にご応募ください。
- 応募に当たっての注意事項
オンラインでの研修になりますので、PCやWi-Fi等のシステム環境、通信環境がない場合、受講していただくことができません。WEBライブ講習では、カメラを起動させた状態での参加が必須となりますので、一時的に受講者同士の様子がお互いに見える場合があります。



詳細は労働者健康安全機構のホームページ（こちらのQRコード）からご確認ください

※ 既に両立支援コーディネーターの資格を取得されている皆様へ

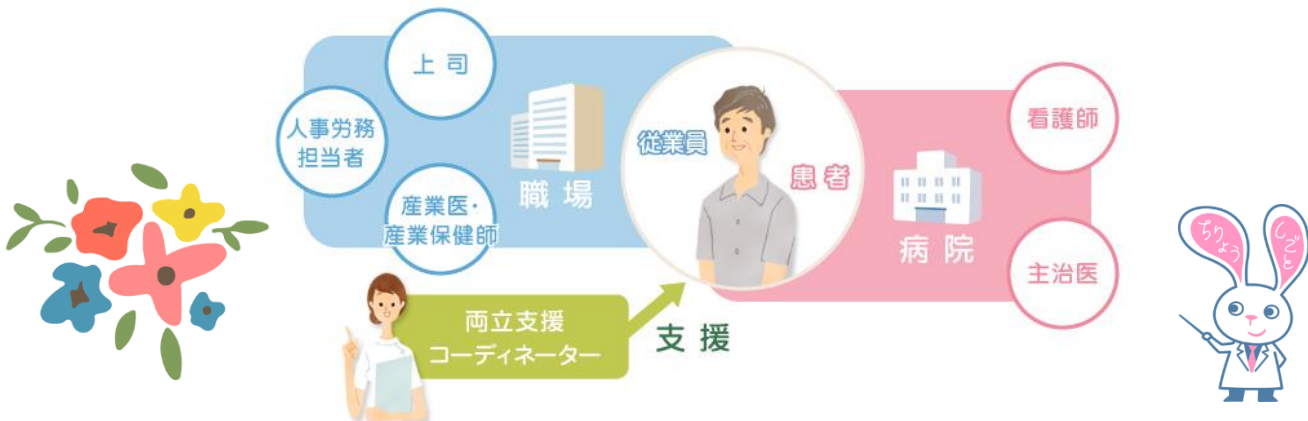
令和4年8月に両立支援コーディネーター修了者向けに事例検討会を開催致します。後日詳細についてはご登録頂きましたメールアドレスに配信させていただきます。皆様のご参加お待ちしております。

両立支援のスキルを身につけませんか？ ～両立支援コーディネーターとは～



両立支援コーディネーターは、医療機関、企業、公的相談機関等に所属し、医療や心理学、労働関係法令や労務管理等両立支援に関する基礎的な知識や考え方等の一定の研修を受講し、患者（労働者）や家族からの依頼を受けて寄り添いながら相談支援を実施し、また、患者（労働者）、主治医、企業・産業医のコミュニケーションのサポートを行う者とされています。

この両立支援コーディネーターは、平成29年3月の「働き方改革実行計画」のなかで明記され、国を挙げて増員していこうと取り組んでいるところです。既に愛媛県内では219名がこの資格を取得され、その多くの方が病院や企業に所属しており患者・労働者の方の両立支援に取り組んでいます。



全職種が今からできる！両立支援のポイント！

医師、看護師、薬剤師、理学療法士、医事課などなど・全員です！

① 患者が就労しているか確認をする

患者との会話の中で、まずは患者が就労しているか聞いてみましょう。

② 働いているなら、早まって辞めないように伝える

医療者の「当面は治療に専念するといいですね」といった何気ない言葉で退職してしまうこともあります。いったん退職すると支援制度が使えなくなってしまうため、病気の告知に驚いて退職するようなことがないように医療者から「すぐに辞めない」ということを伝えておくことが大切です。

③ 相談窓口の場所を教える

医療費補助や社会保障制度などの関連情報を入手できる相談窓口(がん相談支援センター、就労支援窓口など)の場所を患者や家族に伝えましょう。いざというときの相談先を確認して安心することができます。

④ 病状・治療計画・予測される副作用をわかりやすく、できるだけ文書で伝える

本人や家族が病状や治療計画を理解できれば職場関係者への説明力が上がり、職場関係者も対応を考えやすくなります。医療情報や治療計画は、本人や家族があとから復習できるよう、可能な限り文書として手渡すことが望ましいでしょう。

⑤ 多職種でとりくむ！

医師・看護師・臨床検査技師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・ソーシャルワーカー・事務スタッフ等全スタッフです。仕事の悩みを抱える患者に出会ったら、医療連携室・相談支援センターなど相談窓口につなげましょう。



○ 両立支援カードのご案内

両立支援カードには、治療と仕事の両立で困っている方のご相談に対応できる相談窓口の連絡先が書かれています。両立支援は患者や労働者からの申し出から始まります。仕事をしている方がいらっしゃいましたら、このカードをお渡し下さい。両立支援カードが必要な方は当センター担当者までご連絡下さい！



愛媛さんぽセンターで治療と仕事の両立支援を担当しています。相談対応やセミナーの開催など様々なご要望にお応えします。今後とも宜しくお願い致します。

担当者：産業保健専門職 福田

TEL : 089-915-1911

Mail : sangyou-senmon@ehimes.johas.go.jp

